

ストップ STOP 児童虐待

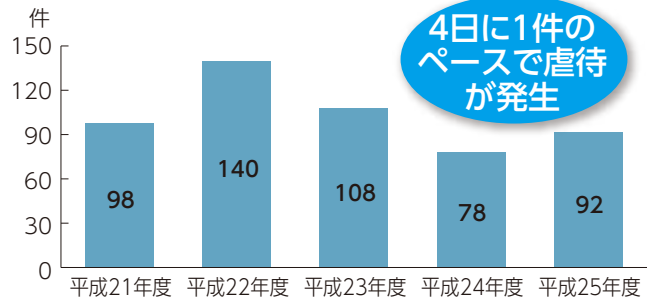


ためらわず
知らせてつなぐ
命の輪

11月は児童虐待防止推進月間です

本市への児童虐待相談件数

※児童相談所への相談は含みません



虐待を受けた
と思われる
子どもがいたら

ご自身が出産
や子育てに
悩んだら

子育てに悩む
親がいたら

ためらわずに相談してください

■子ども家庭支援室 ☎(632)2390

■県中央児童相談所 ☎(665)7830

虐待の理由として多いのが「しつけのため」です。子どもに生活習慣や社会のルールを教えずにはなりません。が、「しつけ」と「虐待」は違います。たとえ「しつけ」のつも

子どもの心や体が傷つく
行為 それはしつけ
ではなく「虐待」です

核家族化や、地域のつながりの希薄化により近所付き合いが減り、育児の悩みを気軽に相談できる相手もなく、子育て世代が孤立している状況が見られます。

親子を取り巻く
環境の変化

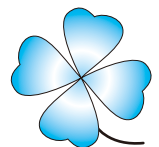
児童虐待による死亡事件は全国で毎年発生しています。また、死に至らずとも体や心に傷を負い、しかし助けを求められない子どもが他にもたくさんいます。本市でも、4日に1件のペースで虐待の相談が寄せられているのが現状です（上のグラフ）。

子どもへの虐待が
増えています

子どもたちからのサイン

あなたの周囲でこんなことは
ありませんか

- ▽不自然な傷や打撲、やけどの痕がある。
- ▽着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ▽表情が乏しく、活気がない。
- ▽おどおどしている。
- ▽ひどく落ち着きがなく、乱暴、情緒不安定である。
- ▽夜遅くまで遊んだり、はいかいしたりしている。
- ▽いつもお腹をすかせている。
- ▽子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がかたも聞こえる。
- ▽小さな子どもを家に置いたまま、よく外出している。
- ▽子どもの養育に関して拒否的、または無関心である。
- ▽子どものけがに対して不自然な説明をする。



子どもに及ぼす
虐待の影響

虐待を受けた体験が及ぼす影響はさまざまですが、体だけでなく心に負った傷は、子どもの成長に影響があるといわれています。

気付いて

児童虐待のサイン

子どもが助けを求めるこ

とはなかなかできません。表面化しにくい児童虐待を食い止めるためには、「周囲の皆さんの「見守り」「気付き」が大切です。

ためらわずに相談を



虐待を受けたと思われる子どもに気が付いたときは、

子ども家庭支援室や児童相談所などに連絡してください。連絡は匿名で行うことも可能です。あなたの一言が、子どもたちを虐待から救うきっかけになります。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、域 地域自治センター
 活 市民活動センター

◎お住まいの地区の民生委員・児童委員なども児童虐待についての相談活動を行っています。
 ◎この特集についての問い合わせは、子ども家庭課 ☎(632)2390へ。